

平成 25 年 2 月 5 日

都留市長 小林 義光 様

都留市市民活動推進委員会
委員長 渡辺 譲

市民委員会認定審査について（答申）

平成 24 年 12 月 7 日付け都政発第 82 号で諮問を受けた、このことについて、都留市市民活動推進条例第 16 条第 3 項に基づき、本委員会は、下記のとおり答申する。

記

<答申事項>

市民委員会認定審査について

市民委員会認定申請団体 エコハウスの活用を考える会
代 表 吉野 かおる

<答申内容>

申請団体は、条件を付して市民委員会に認定することが相応しい

【理由】

都留文科大学学生や地域住民が共に手作りの活動を興し、市の施設を活用しながら活動の輪を拡げ、市の活性化に取り組むことは、教育首都を目指す本市のモデル的な活動になることが期待される。

さらに、本市において、地域の資源を活用しながらビジネス的な手法により課題解決や生きがいを生み出すコミュニティ・ビジネスの先駆的なモデルを示すことにより、本市の市民活動のさらなる活性化が期待される。

【認定にあたっての条件】

- ・ 申請のあった活動計画は、活動期間が短いため、申請団体の認定は、平成 25 年度とすることが相応しい。
- ・ 申請団体を含めて協議のうえ、他の協議会などとの役割の重複を避けるよう団体名などを含めて申請団体の役割を明確化すること。
- ・ 活動経費の補助金を有効に活用するよう指導すること。